

参考資料

分類名[病害虫]

参 21

イチゴ育苗ほ内の雑草からのイチゴ炭疽病菌の検出

宮城県農業・園芸総合研究所

要約

本県におけるイチゴ育苗ほ内の雑草を 4 地点から採取し、イチゴ炭疽病の感染源となり得る病原菌の分離を試みた結果、全地点からイチゴ炭疽病の感染源となり得る *Colletotrichum* 属菌が分離された。

普及対象：イチゴ生産経営体及び普及指導員
普及想定地域：県内全域

1 取り上げた理由

イチゴ炭疽病はイチゴ栽培過程における育苗期に発生が多くみられる。炭疽病の伝染源として感染潜在株や汚染土壌等が挙げられたが、2017 年に奈良県で雑草からの炭疽病菌の分離が報告された（Hirayama et al.）。本報告は西日本のデータであるため、東北地方に属する本県と雑草の生息や感染源となり得る雑草種が異なることが予想された。そこで、令和 7 年度に本県におけるイチゴ育苗ほ内の雑草を採取し、分離を試みたところ、感染源となり得る炭疽病菌が検出されたので参考資料とする。

2 参考資料

- （1）4 地点中 4 地点、106 菌株中 71 菌株からイチゴ炭疽病の感染源となり得る病原菌が分離された（表）。これら病原菌が分離された雑草は 12 種類確認される。

表 イチゴ炭疽病の感染源となり得る雑草科名と菌数

雑草科名	採取菌株数 (合計)	イチゴに病原性有り、殺菌剤耐性を示す <i>C. fructicola</i>
アブラナ科	25	19
スベリヒユ科	3	3
キク科	36	26
カヤツリグサ科	7	2
イネ科	4	4
アカバナ科	13	6
トウダイグサ科	9	7
カタバミ科	3	3

注 1）殺菌剤耐性はアゾキシストロビン及びベノミルに両方耐性を持つことを示す。

3 利活用の留意点

- (1) 採取雑草は1個体当たり5葉を任意の箇所から選び、1葉当たり任意の箇所から切片を2つ作成し、改変 Mathur 培地(Freeman et al.)に置床することで病原菌を分離した。
 - (2) 殺菌剤耐性については、稲田(2010)の方法に従い、薬剤添加培地にて検定を行った。
 - (3) イチゴに病原性を示すか否かについては、「もういっこ」と「にこにこベリー」を1株ずつ用いて、上位3複葉の小葉全てに貼り付け接種を行い、病斑が現れないものを病原性無し、1つ以上病斑が形成されたものを病原性ありと判断した。
 - (4) 菌種については Gan et al. (2017)の方法に従い、PCRにて判定を行った。
 - (5) 本県でイチゴ炭疽病の主要となる菌種は *C. fructicola* であり、アゾキシストロビン及びベノミルに両剤耐性を示す(格井ら)。
 - (6) 本資料で供試した雑草のほかにも炭疽病菌が寄生している可能性と、今回病原菌が分離されなかった雑草にも他の地域では寄生している可能性がある。
 - (7) 雑草は、ハダニやアザミウマ等のイチゴ栽培期間中に発生する害虫の中間宿主となるため、見つけ次第早期の除去が望ましい。
 - (8) 炭疽病菌の感染源として現在分かっていることは汚染土壌や潜在感染株、罹病組織が主であるため、育苗培土の更新、健全苗の育成、罹病組織の除去を行うことが望ましい。
- (問い合わせ先：宮城県農業・園芸総合研究所園芸環境部 電話 022-383-8125)

4 背景となった主要な試験研究の概要

- (1) 試験研究課題名及び研究期間
園芸作物生産地における重要病害に対する防除技術の開発(令和4年～令和8年度)
- (2) 参考データ
なし
- (3) 発表論文等
 - イ 関連する普及に移す技術
なし
 - ロ その他
なし
- (4) 共同研究機関
なし